



発行 新潟県

号外 1

平成28年3月9日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

293 知事指定薬物の指定（医務薬事課）

告 示

◎新潟県告示第293号

新潟県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年新潟県条例第88号。以下「条例」という。）第16条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定し、同条第4項の規定により告示する。

平成28年3月9日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 知事指定薬物の名称

- (1) 2- {[ビス(4-フルオロフェニル)メチル]スルフィニル}アセトアミド（通称名：Bisfluoromodafinil）及びその塩類
- (2) 2- (4-フルオロフェニル) -3-メチルモルフォリン（通称名：4-FPM）及びその塩類
- (3) *Mitragyna speciosa*（通称名：Kratom）及びその近縁植物（ただし、*Mitragynine*又は7a-Hydroxy-7H-mitragynineを含有するものに限る。）
- (4) (E) -メチル=2- {(2S, 3S, 12bS) -3-エチル-8-メトキシ-1, 2, 3, 4, 6, 7, 12, 12b-オクタヒドロインドロ [2, 3-a] キノリジン-2-イル} -3-メトキシアクリラート（通称名：Mitragynine）及びその塩類
- (5) (E) -メチル=2- {(2S, 3S, 7aS, 12bS) -3-エチル-7a-ヒドロキシ-8-メトキシ-1, 2, 3, 4, 6, 7, 7a, 12b-オクタヒドロインドロ [2, 3-a] キノリジン-2-イル} -3-メトキシアクリラート（通称名：7a-Hydroxy-7H-mitragynine）及びその塩類
- (6) N- (2-フェニルプロパン-2-イル) -1- [(テトラヒドロ-2H-ピラン-4-イル)メチル] -1H-インダゾール-3-カルボキサミド（通称名：CUMYL-THPINACA）及びその塩類

2 指定の理由

条例第2条第7号に規定する危険薬物に該当し、県の区域内において濫用されるおそれがあると認められるため。

3 指定の効力が発生する日

平成28年3月10日